

(19) 日本国特許庁 (J P)

(12) 公開特許公報 (A)

(11) 特許出願公開番号

特開2001-42765

(P2001-42765A)

(43) 公開日 平成13年2月16日 (2001.2.16)

(51) Int.Cl.⁷

識別記号

F I

タームコード* (参考)

G 0 9 B 29/10

G 0 9 B 29/10

2 C 0 3 2

// E 2 1 C 41/16

E 2 1 C 41/16

9 A 0 0 1

審査請求 未請求 請求項の数7 書面 (全 28 頁)

(21) 出願番号

特願平11-249088

(71) 出願人 598063775

外山 潤

東京都中野区東中野5丁目20番9号梶原方

(22) 出願日

平成11年8月2日 (1999.8.2)

(72) 発明者 外山 潤

東京都中野区東中野5丁目20番9号梶原方

Fターム (参考) 2C032 HA01

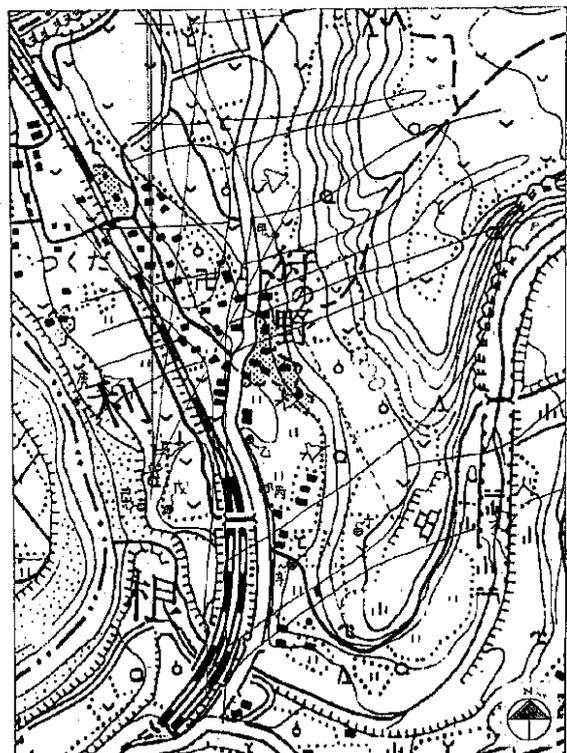
9A001 BB06 EE03

(54) 【発明の名称】 狩野埋蔵金の埋蔵場所を解釈し発掘する方法

(57) 【要約】 (修正有)

【課題】 狩野埋蔵金について、経済効率のよい黄金の採取を実現する。

【解決手段】 黄金の埋蔵場所を既に公開されている関係資料から、埋蔵金は7ヶ所の古井戸に在るとの解釈、古井戸の詳細な位置は公開関係資料の方位と歩測を仮想7点と実7点とに判別して実7点に在るとの解釈、公開関係資料の地図の縮尺は仮想7点のうち曲線から浮上した1点と中心との距離を429歩とすることにし、公開関係資料の地図の近似方位は(子)が北であると解釈し、埋蔵場所は埋蔵当時の地図と縮尺の解かった公開関係資料の地図を津久田原とその隣接地域一帯とを照らし合せて狩野の地に在る等として決定する方法である。また、黄金の埋蔵場所は古井戸であることから、埋没した古井戸の位置は、井戸の平面形状を井戸の埋め戻し土とその周りの地山部分との比較で識別し、地上から浅い部分である上部の掘削によって井戸の位置を知る。



【特許請求の範囲】

【請求項 1】 狩野埋蔵金、すなわち、従来一般に赤城山徳川埋蔵金と言われている黄金の埋蔵場所を既に公開されている関係資料を解説、すなわち、埋蔵金は 7ヶ所の古井戸に在るとの解説、また、古井戸の詳細な位置は公開関係資料の方位と歩測を仮想 7 点と実 7 点とに判別して実 7 点に在るとの解説、また、公開関係資料の地図（図 3）の縮尺は仮想 7 点のうち曲線から浮上した 1 点と中心との距離を 4 2 9 歩とすることによるとの解説、また、公開関係資料の地図（図 3）の近似方位は（子）が北であるとの解説、また、公開関係資料の地図、（図 3）の場所は埋蔵当時の地図（現在一般に入手可能な当時の状況に近い実測地図は、大日本帝国陸地測量部による明治 4 0 年測量のものである）と縮尺の解かった公開関係資料の地図とを津久田原とその隣接地域一帯とを照らし合せて地形の一致する場所を選定することによる解説（地形の一致する場所は狩野の地に在る）、等をする事によって決定する方法。

【請求項 2】 公開関係資料の縮尺を決定する歩測において旧日本陸軍の 1 5 0 センチ複渉を採用することを特徴とする特許請求の範囲第 1 項記載の方法。

【請求項 3】 公開関係資料の縮尺を決定する歩測において江戸末期の測量技術者の一般に利用していた歩幅を採用することを特徴とする特許請求の範囲第 1 項記載の方法。

【請求項 4】 公開関係資料の縮尺を決定する歩測において江戸末期の政治、または、警察、または、軍事関係者の一般に利用していた歩幅を採用することを特徴とする特許請求の範囲第 1 項記載の方法。

【請求項 5】 狩野埋蔵金、すなわち、従来一般に赤城山徳川埋蔵金と言われている黄金の埋蔵場所は古井戸であることから、埋没した古井戸の位置を探すにあたって、井戸の平面形状を井戸の埋め戻し土とその周りの地山部分との比較で識別し、地上から浅い部分である上部の掘削によって井戸の位置を知る方法。

【請求項 6】 特許請求の範囲第 1 項、第 2 項、第 3 項、第 4 項、及び、第 5 項記載の方法によって、狩野埋蔵金、すなわち、従来一般に赤城山徳川埋蔵金といわれている黄金の埋蔵場所を発見したこと。

【請求項 7】 特許請求の範囲第 6 項記載の発見にもとづいて、狩野埋蔵金、を発掘すること。

【発明の詳細な説明】

【0001】

【発明の属する技術分野】本発明は、産業上有用な金（黄金は通常は金の合金）の採取に関する技術である。自然界にある金の採取に関する技術としては、探鉱の技術と掘削・精練の技術とがあるが、埋蔵金の形態で存在する金の採取に関する技術では、暗号の解説は探鉱の技術に相当するものである。また、掘削の技術に相当するものは発掘がそれにあたる。また、発掘された合金の精

練の技術に相当するものは精練がそれにあたる。なお、埋蔵金は貨幣の形態を持つものの場合でも現在の貨幣ではないので、いわゆる通貨ではなく資源としての物質と考えることができる。

【0002】

【従来の技術】従来の技術は、解説に科学性が不足していたために、経済効果の悪いものであった。埋蔵金は一度自然界から採鉱した金またはその合金であり、それが埋蔵されることによって人間の手から離れ所在不明になったものである。そのうち、所在が明示されているものは所在が知れているので通常は埋蔵金と言わない。また、所在が全く示されていないものは探鉱に相当する方法がないのでここで言う資源として再利用可能な埋蔵金とは意味が違う。すなわち、通常の埋蔵金は何らかのかたちで、すなわち、文字、数字、記号等、あるいは口伝の言葉や歌等で所在が示されているが、一般に暗号のかたちで示されている。このような暗号のかたちで示されている埋蔵金を資源として再利用するためには、闇雲に探したのでは経済的に成り立たないので技術とは言えない。従って、暗号を解説しなければならない。この暗号を解説することが通常の探鉱の場合の探鉱に相当するものである。本発明の特許請求の範囲は、埋蔵金一般の解説発掘に関するものではなく、狩野埋蔵金、すなわち、従来一般に赤城山徳川埋蔵金と言われている黄金の埋蔵場所の解説発掘に関するものである。従って、この狩野埋蔵金の暗号解説に関する従来の技術に関して述べると、多くの人達がこの暗号解説と発掘に挑んでいる。たとへば、第一の方法として、暗号を十分に解説しないでこの辺だろうということなどで感で場所を決めて縦穴を掘り、その縦穴の途中からいくつもの横穴を掘るという方法があった。また、たとへば、第二の方法として、暗号を十分に解説しないでこの辺だろうということなどで感で場所を決めてその付近一帯の土をブルドーザーで押し退けるという方法があった。また、たとへば、第三の方法として、重要な暗号に関して、トリックに惑わされたり単純明解な誤解により見当違いの場所を長期間にわたって掘るという方法があった。第一の方法の特徴は、縦穴と横穴の組み合わせにより地中をできるだけ広く網をかけて探索する方法であり、それ自体は効率の良いアイデアである。しかし、掘る場所の範囲を狭く限定する方法に関してみるべきものがない。また、第二の方法の特徴は、機械力を使ってその付近一帯の土を押し退けるという方法であり、それ自体は効果のあるアイデアである。しかし、掘る場所の範囲を狭く限定する方法に関してみるべきものがない。また、第三の方法の特徴は、百年にもわたる長期間諦めずに掘るという方法であり、それ自体は効果のある方法である。しかし、掘る場所の範囲を狭く限定する方法に関して解説が不十分である。これら第一から第三までの方法に共通する点は、掘る場所の範囲を狭く限定する方法に関して十分な効果がないという

ことである。これら従来多くの方法に共通する点は、一般に掘る場所の範囲を狭く限定する方法に関して効果的な科学技術的方法を用いていないということである。

【0003】

【発明が解決しようとする課題】本発明が解決しようとするものは、埋蔵金として存在する資源を再利用するための科学的方法を見出すことであるが、それは、特に、狩野埋蔵金、すなわち、従来一般に赤城山徳川埋蔵金といわれている埋蔵金を探査し再利用できるようにする方法を確立することである。埋蔵金の探査に関する技術が発達すれば、埋蔵金の発掘は夢や学問ではなく産業になるであろう。なぜなら、埋蔵金の場所が狭い範囲に確定すれば一般にその経済効率は非常に高いからである。

【0004】

【課題を解決するための手段】本発明が上記の課題を解決するための手段は、狩野埋蔵金の暗号資料をできるだけ多く収集し、つぎにその資料を論理的科学的に解読する手法を用いる。また、暗号資料以外の自然を観察して、暗号資料との連立方程式の解を求めるような方法をとる。具体的には、公開されている暗号資料以外の科学的資料の一つとして自然の地形（人工の道等を含む）を利用する。自然の地形、すなわち、一例としては自然科学の成果である地形図、すなわち、国土地理院発行の1/25,000の地形図等を利用する。そして、その自然の地形による情報と暗号資料の情報との一致点に解を見出す手段を用いる。この一致点があることによって暗号情報の真贋や精度も判別することが可能になってくる。暗号資料以外の科学的資料の他のものとしては、歴史資料全体がこれにあたるが、特に、日本史の幕末の歴史資料が重要である。

【0005】

【発明の実施の形態】この技術は、情報工学的技術が中心となる技術である。したがって、ここでの「実施の形態」は「解読のメカニズム」がそれに相当する。解読のメカニズムは、論理的に飛躍のない方法、すなわち、論理が段階的に連続して構成される解読方法を取り、その過程において、暗号中の記号（文字、数字、その他の記号）の意味を可能な限り多数仮定し、その中で暗号全体の構成に矛盾しないもので、かつ、科学的資料とも矛盾しないものの組み合わせを採用する。このような方法で解読の作業を積み上げることによって、もし、その暗号資料が暗号として正確なものであれば、すなわち、暗号は一部を故意に変形させることで通常の意味で不正確になっている場合があるが全体としてみた場合に正確なものになっていればおのずと解読されることになる。しかし、また、地形図以外の科学的資料もある。たとへば、歴史資料である。それは、狩野埋蔵金に関しては日本史全体の資料がそれであり、特に、幕末の歴史資料が重要である。従って、狩野埋蔵金に関しては、幕末の

歴史資料に精通していなければならない。特に、「幕末の人間の思考パターン」に通じていなければならない。すなわち、埋蔵当事者の思考形式と思考内容に通じていることによって、暗号中の記号（文字、数字、その他の記号）等の意味をより正確に解読することができる。

【0006】

【実施例】以下、添付図面に従って実施例を説明する。

【0007】実施例1：実施例1においては、狩野埋蔵金、すなわち、従来一般に赤城山徳川埋蔵金といわれている埋蔵金に関する公開された資料としては、中心となる基本資料として次の二つ、資料Aと資料Bとを採用する。また、準基本資料として、資料Cを採用する。また、傍証となる参考資料群を資料Dとする。

（資料A）：三代にわたって赤城山麓で埋蔵金の発掘を続けている水野家の初代（発掘開始の初代）の水野智義氏に義父が遺言したと言言葉「上州赤城におよそ360万両。古井戸を掘ることを手掛かりとすべし」。この義父は黄金埋蔵に関わった幕府の役人。

（資料B）：黄金埋蔵の現地指揮官の宿舎として利用されたという寺の床下から発見された三枚の銅板に記された暗号図書。

資料B1：方位図（図2）

資料B2：地図（図3）

資料B3：方位距離と暗号文章（図4）

（資料C）：水野家の初代の水野智義氏が埋蔵の現地飯場と思われる建物の前の空井戸から発見したという銅板と像。銅板には縦横十字の線がありその上部に子の字、左に鳥居がある。像は全長15センチの大きさという。

（資料D）：傍証となる参考資料群である。

資料D1：「黄金埋蔵はアツと言う間にされたらしい」という地元住人の噂。

資料D2以下は、文中でそのつど説明する。上記の資料A、資料B、資料C、および、資料Dを解読し、他の科学的資料と組み合わせることによって埋蔵地点を決定する。なお、資料の詳細については文中で述べる。

解読に先だつ資料についての考察：この解読に先だつて、発明者は、埋蔵地点の解読がどの程度の可能性を持つものであるかを考えてみる。すなわち、これらの資料の真贋の程度を考察する。

まず、これだけの資料を持ちながら、水野家は何ゆえに埋蔵地点を110年経った今日いまだ解読できないのかを再度考えてみよう。そもそも、水野家初代の水野智義氏に発掘を開始させたきっかけは、上記の資料Aであったはずである。資料Aによれば、遺言で義父は「上州赤城におよそ360万両。古井戸を掘ることを手掛かりとすべし」と言っている。ここで疑問に思うのは、義父が何故もっと詳しく埋蔵場所を教えなかったのかである。その理由として考えられることは、義父は具体的な詳しい場所を知らなかったか、または、臨終の床で詳細

に述べる気力体力が残っていなかったかであろう。しかし、いずれにしても、資料Aは、同家が永年にわたって発掘を開始するきっかけと成った最重要資料である。資料Aが義父の遺言でなかったら水野智義氏もこれを信ずることはなかったと考えられる。しかるに、当家は未だに最重要な資料Aを完全には実行していない。すなわち、「古井戸を掘る」ことを完全には実行していない。なぜならば、「古井戸を掘る」意味は少なくとも二つあるからである。第一の意味は、古井戸を掘れば埋蔵金の場所が分かる資料が発見されることであり、第二の意味は、古井戸に埋蔵金があることである。たしかに、資料Cにおいて、水野智義氏は明治24年に埋蔵作業の現地飯場と思われる建物の前の空井戸から銅板と像を発見したという。しかし、この井戸は空井戸である。空井戸も古井戸の一種であるが、空井戸はすでに掘られているものである。空井戸の底を多少は掘って証拠品を発見することはあったにしても、さらにその下に埋蔵金を埋蔵した形跡は無かったであろう。ここで、「古井戸を掘ることを手掛かりとすべし」の言葉の意味をもう一度考えてみよう。この日本語の意味は二通りある。第一は、「古井戸を掘れば黄金埋蔵場所に関する資料が発見される」という意味になる。また、第二は、「古井戸に黄金を埋蔵したから、古井戸を探すことを手掛かりに発見し、古井戸を掘れ」という意味になる。水野家は第一の意味に考えている。また、資料Cの発見が第一の意味を固定させたと思われるが、そこに論理性の欠落がある。なぜなら、古井戸を本格的に掘ることを実行していないからである。また、他の古井戸を掘ることを実行していないからである。ここで、我々は、暗号作成者、すなわち、黄金埋蔵者が発掘予定者、すなわち、黄金埋蔵者が後に掘らせようと考えていた者のために用意した暗号は、埋蔵の現地指揮官の宿舍として利用されたという寺の床下から発見された資料B、および、埋蔵の現地飯場と思われる建物の前の空井戸から発見された資料Cとである。これらの資料は比較的発見容易な場所にあったが、この理由は暗号作成者が発掘予定者のために用意した暗号であることを考えれば理にかなったことである。なぜならば、余りに発見困難な場所に暗号を隠せば発掘予定者も発見できないからである。上記の資料のうち資料Cは、埋蔵場所が井戸、すなわち、古井戸（資料C自体は古井戸の一種である空井戸）であることを暗示しており、また、黄金の家康像（木像とも言われる）は埋蔵者像、すなわち、徳川幕府を暗示するものであり、資料Bにつぐ第二のヒントを示す暗号である。これに対して資料Aは、水野家初代の水野智義氏に義父が残した遺言（埋蔵金の詳細な位置を示した資料ではないが暗号ではない）であり、暗号ではない。したがって、暗号作成者が発掘予定者のために用意した暗号である資料Bと資料Cだけでも埋蔵場所の解読の可能性はあることになる。資料Bと資料Cに関連性があることは、現地指揮官の宿舍であ

る双永寺の床下に在ったことと現地飯場建物の前の空井戸に在ったこととによって理解される。暗号作成者、すなわち、黄金埋蔵者の予定では、発掘予定者は資料Bを発見（この場合の発見は暗号のある場所を教えられての発見の場合もある）してのちに資料Cを発見するか、または、資料Cを発見してのちに資料Bを発見するか、あるいは、資料Bと資料Cを同時に発見するかのいずれかであろう。いずれにしても、資料Bと資料Cとで解読を試みることになる。すなわち、発掘予定者は資料Aを持たないことになる。ただし、発掘予定者は、資料Aの代わりに資料Bと資料Cとの存在場所とそれらが埋蔵の場所を示す暗号であることを埋蔵者かその教えを受けた者から教えられる可能性は大きい。この場合の情報を仮想資料A'としよう。また、通常の暗号解読者、すなわち、黄金埋蔵者の予定しない者で後に狩野埋蔵金を発見しようとして資料Bと資料Cとを発見、または、偶然に資料Bと資料Cとを発見したものは、この二つの資料で解読を試みることになる。この場合、前者にあっては暗号の示すものが埋蔵金であると推測できるが、後者にあっては埋蔵物が何であるか推測できないことになる。しかし、両者とも埋蔵物の場所を解読することは可能である。すなわち、通常の暗号解読者は資料Bと資料Cとだけで埋蔵の場所を解読することが可能である。水野智義氏の資料Aの場合は、上記の仮想資料A'（仮想資料A'の内容を上記のように限定した場合）よりも「古井戸を掘ることを手掛かりとすべし」という分だけ情報が豊かである、しかし、資料Bの埋蔵場所（仮想資料A'では資料Bの埋蔵場所は解かっている）が分からない点に関しては逆に情報が乏しい。また、資料Aは「赤城の徳川埋蔵金（本発明では狩野埋蔵金）と古井戸を掘る」ことに関するものであるが、資料Cは「（家康）像が暗示する埋蔵物と空井戸（空井戸は赤城にあった）と神社の東（神社も赤城にある推測される）」とに関するものである。すなわち、資料Aと資料Cとはその内容において良く似ていることになり、ここに混乱の起こる理由もあるが、資料Cは黄金埋蔵者が発掘予定者のために用意したものであり、資料Aは黄金埋蔵者の部下が明治時代になってから養子の水野智義氏に遺言したものである。すなわち、資料Aと資料Cとは近似的な二重の情報である。この二重の情報があることで、もしこれが特別な作為でない限り、この情報は相互に真実性を補完することになる。要約すれば、水野家の場合、資料Aと資料Bと資料Cとを主な資料として発掘を試みている。また、通常の暗号解読者（水野家が資料Aを公表する前の通常の暗号解読者）の場合、資料Bと資料Cとを主な資料として解読を試みることになる。そして、暗号解読者が発掘予定者の場合は、仮想資料A'と資料Bと資料Cとを主な資料として解読を試みることになる。これによって分かることは、資料Aと仮想資料A'とはほぼ同じ情報価値があるので、水野家の情報は発掘予定者の得られ

る情報と同等の価値があるということである。この事は重要なことである。したがって、水野家が永年にわたって発掘を続けているのは理由のあることである。ただし、水野智義氏の義父が幕府の謀略にかかって実在しない物の存在を信じていた可能性も多少はあるが、義父が埋蔵に係わった幕府の役人であることから、その可能性は非常に小さいと考えていいだろう。また、幕府の役人であった義父が水野智義氏を利用して幕府を倒した明治新政府を攪乱するために謀略を続行した可能性も全くない訳ではないが、遺言の時期はすでに開国後であり、諸外国に関する情報も多くあり、それらの国際情勢から考えて明治新政府を攪乱するために謀略を続行した可能性は少ない。これに対して、通常の暗号解読者の場合は、資料Bと資料Cのみで解読を試みることになるので、暗号が多く埋蔵物が何であるか不明確であるだけ不利であることになる。以上によって明らかのように、狩野埋蔵物の存在はこれが幕府の敵軍、すなわち、政府軍牽制の謀略でない限り、水野家の情報は発掘予定者の情報とほぼ同等の信頼性があると考えても間違いではないことになる。そして、我々は、水野家が永年（三代約110年）にわたって発掘を続けてきたことで、水野智義氏が義父から聞いたという話は事実であろうと推論することができるようになるのである。この場合、発掘を続けた時間の長さがそれを尋常でないこと、すなわち、嘘でないことと信じさせる要素になる。

資料の解読：以下、資料の解読を行う。

資料Aの解読：資料Aによれば、「上州赤城におよそ360万両。古井戸を掘ることを手掛かりとすべし」とある。ここで、`古井戸を掘ることを手掛かりとすべし`の日本語の意味はすでに示したように二通りある。第一の意味：「古井戸を掘れば黄金埋蔵場所に関する資料が発見される」という意味になる。

第二の意味：「古井戸に黄金を埋蔵したから、古井戸を探すことを手掛かりに発見し、古井戸を掘れ」という意味になる。

発明者はまず第二の意味にとる。なぜならば、黄金埋蔵場所に関する資料を埋蔵するのに古井戸に埋めなければならない物理的必然性は少ないし、また、古井戸に埋めてしまったのでは暗号資料の発見が非常に困難になる。黄金の発見は困難でなければならないが、発見のための資料である暗号の発見は発掘予定者のためには比較的容易でなければならない。

ここで、黄金埋蔵場所と暗号隠匿場所との発見の困難さの程度を比較してみよう。まず、暗号隠匿場所に比較して黄金埋蔵場所の方が発見困難でなければならないことは確かである。したがって、黄金埋蔵の目的の種類によって両者の発見困難さの程度が違ってくることになる。すなわち、第一の場合として、黄金埋蔵者の目的が黄金を永久に埋蔵しようとしたのであれば、黄金を地中深く埋蔵し、発見のための暗号はないほうがよい。ま

た、第二の場合として、黄金埋蔵者の目的が黄金を当面は発掘の必要がないというのであれば、黄金を地中比較的深く埋蔵し、発見のための暗号隠匿場所は比較的容易な場所にし解読を相当困難にする。また、第三の場合として、黄金埋蔵の目的が黄金が必要になったときに直ちに発掘したいというのであれば、黄金を地中比較的浅く埋蔵し、発見のための暗号隠匿場所は比較的容易な場所にし解読を比較的困難にする。これら以外の組み合わせもあるが、狩野埋蔵金の場合は第三の場合に相当するであろう。すなわち、黄金の発見は困難でなければならないが、発見のための資料である暗号隠匿場所の発見は発掘予定者のためには比較的容易でなければならない。暗号解読は比較的困難でなければならない。また、黄金が必要になったときに直ちに発掘しなければならないので、黄金を地中比較的浅く埋蔵しなければならない。したがって、第二の意味、「古井戸に黄金を埋蔵したから、古井戸を探すことを手掛かりに発見し、古井戸を掘れ」という意味が理にかなっていることになる。すなわち、狩野埋蔵金は古井戸に埋蔵されたことになる。

資料B2の解読：次に、資料Bを再度示すと（資料B）：埋蔵の現地指揮官の宿舎として利用されたという双永寺の床下から発見された三枚の銅板。

資料B1：方位図（図2）

資料B2：地図（図3）

資料B3：方位距離と暗号文章（図4）

まず、資料B2の地図（図3）をみると、太い道らしきものがあり、三叉路が二ヶ所ある。これにほぼ直交して小径または地形を表わすと思われる線で地図が表わされている。ただし、右側の三叉路は上に行くにしたがって小径らしきものに分かれ意味不明なところもある。さらに、針葉樹と思われる記号が7ヶ所ある。また、古井戸の位置かと思われる小円が8ヶ所ある。また、左側の針葉樹の横に川または水場らしき記号がある。そして、左上に文字があり、この地図の場所を示していると思われる。左上の文字は「上毛赤城原野 字津久田原云フ」である。この文字がこの地図（図2）の場所を示すと思われるが、これはどのように読むのであろうか。従来は、「ジョウモウアカギゲンヤ アザツクダパラトイウ」と読まれていた。この場合、地図（図3）の場所は津久田原にあることになる。しかし、この「津久田原云フ」を暗号とすると二通りに読める。「云フ」の部分は上記の読み方では「トイフ」である。ここで、「云フ」は「言フ」の略字と解すると、この場合「云フ」は「ト言フ」の略字になる。しかし、「云フ」を略字と解すると、別解として「伝フ」の略字とも読める。すなわち、「云フ」の読み方は「ト言フ」、または、「伝フ」になる。また、「ト言フ」の場合は「ト」と「言」との二ヶ所で略されており、「伝フ」の場合は「云」の一ヶ所で略されている。参考までに、資料B3の方位距離と暗号文章（図4）中にある他の文では「ト」は略されていな

い。さらに、この文が暗号文であることを考慮すると「伝フ」と読む可能性の方が遥かに高いことになる。また、この暗号の性質は先に示したように、暗号隠匿場所の発見が比較的容易で暗号解読が比較的困難なものでなければならないことを考慮すると、このような解読者を見当違いな方向に導く畏は当然考えられる。「伝フ」を辞書で引くと、「隣接する」、「を通過して行く」とある。したがって、この場合、地図(図3)の場所は「津久田原に隣接するところ」、「津久田原を通過して行くところ」と言うことになる。しかし、単に「津久田原を通過して行くところ」とするとその範囲は広大になり探索不可能となり、暗号文としての意味がなくなる。したがって、ここでは「津久田原に隣接するところ」、または、「津久田原に隣接するところと津久田原を通過して行くところ」と言うことになるだろう。要約すれば、地図(図3)の場所は、津久田原に隣接するところと、津久田原に隣接するところで津久田原を通過して行くところとを探せば見つかることになる。ただし、この地図には方位と縮尺とがないので、それらを解読したのちに地形の一致する場所を上記の範囲で探せばよいことになる。資料B1の解読：次に、資料B1の方位図(図2)を見ると、これは方位を表わしている。しかし、この方位図は偏向しておりこのままでは方位を計測することができない。したがって、角度を修正せよとの暗号と解することができる。図の中央に「中」とある。中は、中央、中心、中点、中間、内部の意味があるが、ここでは中心の意であろう。この中の字は西(西の筈だが、ただし、西は西である)を向いているが、この理由は何であろうか。

仮説1：この暗号作成者は江戸時代の人間であるから、仏教の西方浄土を尊しとして西向きにした。

仮説2：「西向きの方位」を意味することとなるが、考えられることとしては、「子(北)が西向き」、または、「午(南)が西向き」がある。このうち意味の通じるのは「子(北)が西向き」であり、その意味は真北の西偏7度0分の磁北である。すなわち、「この方位の子(北)は磁北である」との意味になる。なお、磁針は南も指し、指南車の言葉のように江戸時代には磁針は南を指すものであった。しかし、磁南は東偏7度0分であり「午(南)が東向き」となり暗号に一致しない。また、この西洋化思想を暗示するものとして方位図(図2)で特に西のみを西と記したと考えることもできる。

仮説3：または、「西向きの方位」が、「子(北)が西向き」の逆「西向きの子(北)」が「子」、仮説2の逆で、西偏7度0分の磁北を真北に合わせる。

仮説1、仮説2、仮説3のうちどれが正解かは、どれが現実の地形に合うかの実験によって決まる。どれをとるにしても、その誤差はプラス・マイナス7度0分であるから、現地の地形を探す場合の障害にはならない。しかし、その後の埋蔵場所の正確な測量に際しては相当の障

害になるので、現地の地形に合わせてどの仮説が適当であるかを決定すべきである。次に、図2に角度を加筆記入したものが「暗号方位図」(図5)である。これによると、北(子)と西、および、南(午)と東(卯)とのなす角度は約109度40分である。また、北(子)と東(卯)、および、南(午)と西とのなす角度は約70度20分である。上記の偏向値109度40分と70度20分とを、共に、直角すなわち90度にする。また、同様にして、子と艮(うしとら)、卯と巽(たつみ)、午と坤(ひつじさる)、および、西と乾(いぬい)のなす角度を45度とする。さらに、甲、乙、丙、丁、戊、己、庚の角度を比例配分で決定する。このように比例修正したものが「解読方位図」(図6)である。

資料B2の解読のつづき：解読その3の解読方位図(図6)を、資料B2の地図(図3)に当てはめる。その方法は、まず、地図(図3)の「中」を中心として、中心から古井戸の位置かと思われる8ヶ所の小円に向かってそれぞれ方位線を描く。次に、解読方位図(図6)の「中」と地図(図3)の「中」とを重ねて一致させ、中を中心にして方位を360度回転させながら、両図の方位線が全体的に見て最も重なる位置をもって地図(図3)の方位を解読方位図(図6)の方位と一致するようにする。これによって地図(図3)の方位が定まる。ただし、方位の磁北と真北との差であるプラス・マイナス7度0分の微調整については後に行う。

資料B3の解読：方位が定まれば、つぎは縮尺の決定である。

資料B3の「方位距離と暗号文章」(図4)は、十干による方位、すなわち、甲、乙、丙、丁、戊、己、および、庚の7つの方位(または地点)と、それぞれに添えて一八六、二九七、三一八、四二九、五三、六四、および、七五の7つの数字がある。また、この方位と数字の左に説明文があり、その下に但し書きがある。説明文の内容は

右一ニト記シタル八方度足斟ノ両用トス
戊己ト記セル八丁目ヲ続キタルノ記ナリ
此ノ証ヲ存スルトキハ七臣二達スルコト目前ナリ
七臣二達スレバ分証揃テ茲ニ一將顯ハル

また、但し書きの内容は

但し 一八萬物ノ始メ
一將ヲ覓ムルトキハ七臣二達シテ
天下平ナリ

シン

まず、説明文において、「右一ニト記シタル八方度足斟ノ両用トス」を解読する。右一ニト記シタルとあるのは、7つの方位に添えた、一八六、二九七、三一八、四二九、五三、六四、七五の7つの数字をさすと考えられる。続けて、八方度足斟ノ両用トスとあるのは、方位は「方位の角度」を、足斟は「歩数」を表わすとかがえられるから、7つの数字は「方位の角度」と「歩数」の

両方に用いるの意味になる。ここで、7つの数字を図4のように並べてみると、図4では縦書き、ここでは横書きであるが、

一八六
二九七
三一八
四二九
五三
六四
七五

となる。この7つの数字は規則性を持っている。すなわち、7つの数字の頭の位を見てみると、一、二、三、四、五、六、七、となり、次の位に続けて、八、九、一、二、三、四、五、となり、また次の位に続けて、六、七、八、九、と並んでいる。このような単純な規則性を持つ7つの数の全てが、実在の古井戸までの「方位の角度」や「歩数」を表わすことは確率的にほとんど有りえない。ただし、7つの数のなかの1つの数が「方位の角度」または「歩数」を表わすことは有りえる。また、7つの数のうち少なくとも1つの数が「歩数」を表わすものでなければ縮尺を決定するための数がどこにもない。したがって、この7つの数を全体的に見た数列は仮想的なものである確率が非常に高い。ここで、この7つの数のそれぞれが「方位の角度」と「歩数」とを同時に表わすものとする、仮想原点(0, 0)を中心にして、基準方位からの「方位の角度」に比例した7つの方向に、仮想原点(0, 0)からの直線距離が7つの「歩数」になる点が7つできる。具体的には、基準方位(角度0度)から

一八六度の方位に原点から一八六歩の点(甲)
二九七度の方位に原点から二九七歩の点(乙)
三一八度の方位に原点から三一八歩の点(丙)
四二九度の方位に原点から四二九歩の点(丁)
五三度の方位に原点から五三歩の点(戊)
六四度の方位に原点から六四歩の点(己)
七五度の方位に原点から七五歩の点(庚)

である。以上の甲、乙、丙、丁、戊、己、庚の7つの点を「仮想7点」と名付ける。

(図7参照)ここで、説明文の二行目を見てみよう。

「戊己ト記セル八丁目ヲ続キタルノ記ナリ」とある。

「丁目」を辞書でみると、町の内部の境、サイコロの目とある。「町の内部の境」の場合は、説明文に「戊己ト記セル八」とあるので、戊己などに示されている単純な数列によってなる点が現地、すなわち、黄金埋蔵地点周辺の「町の内部の境」を表わす確率は極めて小さい。では、「サイコロの目」の場合はどうであろうか。サイコロの目は1から6までの6つである。したがって、「丁目ヲ続キタル」とは「6つの点をつなげた」の意味に解せる。この場合は、甲、乙、丙、丁、戊、己、庚の7つの地点のうち6つの点をつなげることを意味する。では

次に、6つの点のつなげ方について考えてみよう。「戊己ト記セル八」とあるので、6つの点は戊己の順序で、すなわち、戊、己、庚、甲、乙、丙、丁の7つの点のうちの1つの点を除いた6つの点を結ぶことになる。6つの点は、先に示した、方位を地図(図3)に記入した、戊、己、庚、甲、乙、丙、丁の7つの方位線上のうちの1つを除いた6つの方位線上にあることになる。ここで、7つの点をそれぞれの方位線上に記入してみよう。

戊は中心から五三歩の点

10 己は中心から六四歩の点

庚は中心から七五歩の点

甲は中心から一八六歩の点

乙は中心から二九七歩の点

丙は中心から三一八歩の点

丁は中心から四二九歩の点

となる。

次に、この7つの点を「戊己ト記セル八丁目ヲ続キタルノ記ナリ」にしたがって、戊、己、庚、甲、乙、丙、丁の順につなげてみよう。それを記入した図が図9である。ここで、但し書きの「一八萬物ノ始メ」の意味を、

20 無限に発展する渦巻き曲線の始発点である中心を「一」の意味に解することができる。したがって、中心を加えて渦巻き曲線を描く。図9に示す、「中心、戊、己、庚、甲、乙、丙、丁」を順につなぐ線は、渦巻き状の曲線と直線(丙丁間は直線)を成しているが、「丙」の部分で折れ曲がって丁に達している。そこで、折れ曲がらない渦巻き曲線を考えると第一は「中心、戊、己、庚、甲、乙、丙」を順につなぐ渦巻き曲線(曲線a)第二は「中心、戊、己、庚、甲、乙、丁」を順につなぐ渦巻き曲線(曲線b)ができる。なお、参考のために黄金分割

30 の渦巻き曲線を「曲線c」とする。(図8参照)また、前記の「仮想7点」の順序を、中心を加えて「中心、戊、己、庚、甲、乙、丙、丁」の順序につなぐ線は、仮想渦巻き状の曲線「仮想曲線d」となる。この仮想曲線dは、角度0度の基準線からの角度に比例した仮想原点からの距離の軌跡である。ここで、曲線a、曲線b、曲線c、仮想曲線dの四つの渦巻き曲線の関係を調べてみよう。まず、図9において、中間部分を二つの曲線に重ねた曲線cは、丙と丁の間でこの二つの曲線の中間の曲率を持つことが分かる。曲線cは黄金分割曲線であり、

40 曲線aと曲線bが黄金分割曲線の両側にあることになる。問題は、曲線aと曲線bのどちらをとるべきかであるが、仮想曲線dの主要部分は曲線aの方により良く一致する。したがって、曲線aをとるべきである。曲線aは「中心、戊、己、庚、甲、乙、丙」を順につなぐ渦巻き曲線であり、このことは「中心、戊、己、庚、甲、乙、丙」が渦巻き曲線の「中」に整列することになり、「丁」のみが独立することになる。ここに至って、「此ノ証ヲ存スルトキ八七臣二達スルコト目前ナリ」が成就された。すなわち、「中心、戊、己、庚、甲、乙、丙」の7点が整列する軍隊のようになり仮想七臣(第一の七

臣)と解読される。

ココ

そして、「七臣二達スレバ分証揃テ茲ニ一将顯ハル」となる。すなわち、整列から突出する丁が「一将」と解読される。一番右の小円(以下、辛と言う)については、該当する歩数がなく縮尺を決定する要素にならないことはすでに述べてきた通りであるからこれは「一将」の候補から除外しなければならない。また、この場合、この「辛」が解読者を見当違いな方向に導く畏と考えられるからである。したがって、この「一将」と中心、すなわち、中心と「丁」の距離である四二九歩によって縮尺が決定される。

モト

次に、但し書きの「一将ヲ覓ムルトキハ七臣二達シテ天下平ナリ」を解読しよう。さきの説明文において「七臣二達スレバ分証揃テ茲ニ一将顯ハル」とあり、まず七*

- 戊
- 己
- 庚
- 甲
- 乙
- 丙

一番右の小円(以下、辛とする)

なお、「天下平ナリ」については、七つの古井戸(実際の七臣)に達すれば、黄金の経済力を利用して「天下平定がなる」の意か。

資料Cの解読 : 資料Cを再度示す。

(資料C): 水野家の初代の水野智義氏が埋蔵の現地飯場と思われる建物の前の空井戸から発見したという銅板と像。銅板には縦横十字の線がありその上部に子の字、左に鳥居がある。像は全長15センチの大きさという。

通常の暗号解読者が黄金埋蔵場所の関連施設を探索して入手可能な資料が、資料Bと資料Cであることは先に述べた通りである。このうち、資料Bが「論理的な暗号図書」であるのに対し、資料Cは「象徴的な暗号」である。その内容は、上記のように、黄金埋蔵に係わる現地飯場と思われる建物の前の空井戸から発見したという銅板と像である。銅板には縦横十字の線がありその上部に「子」の字、左に鳥居がある。子の字を「北」とすると、縦横十字の線は東西南北の線と考えられる。ここで、縦横十字の交点に埋蔵物があるとの意に解すれば、左に鳥居、すなわち、神社があることから、「神社の東を中心とした場所に物がある」の意になる。では、その場所と物とは具体的に何であろうか。発見された場所が空井戸であることからキーワードは「井戸」である。そして、黄金の家康像(木像とも言われているが、)から「家康の物」、すなわち、徳川の宝、すなわち、黄金で

* 臣が見つかった後に一将が見つかった。しかるに、但し書きの「一将ヲ覓ムルトキハ七臣二達シテ天下平ナリ」にあつては、まず一将が見つかった後に七臣が見つかった。したがって、両者の一将を同じものとするれば、一将の前に見つかる七臣(第一の七臣)と一将の後に見つかる七臣(第二の七臣)とは別ものということになる。一将の前に見つかる第一の七臣はさきに示したように仮想七臣であり、一将の後に見つかる第二の七臣は地図(図3)の残りの七つの小円と解読される。そして、この七つの小円が「実際の七臣」、すなわち、埋蔵地点の七つの古井戸ということになる。なお、七つの古井戸(実際の七臣)の中心からの歩数を計算して、中心と「丁」の距離である四二九歩に比例させると以下のようになる。なお、旧日本陸軍の150センチメートル複歩がこの歩幅に近いと仮定して、1歩を75センチメートルとする。

86.68歩	65.01m
80.55歩	60.41m
212.75歩	159.56m
554.19歩	415.64m
205.74歩	154.31m
225.01歩	168.76m
337.06歩	252.80m

ある可能性が高いと考えることができる。以上を要約すれば、その意味は、「神社の東を中心とした井戸に宝がある」の意に解することができる。また、これは結果であるが、南北の線が象徴するものは、資料B2の地図(図3)にある太い道を象徴している。そして、地図B(図12)を見ると狩野の南北の太い道の西側に神社の記号が二つある。したがって、地図(図3)において方位が分かれば、この地域の地理に詳しい者であれば、縮尺が分からずとも大体の縮尺で、北向き of 太いY字型の道が津久田原とその周辺に発見される可能性は高い。すなわち、資料Bが埋蔵地点の論理的かつ詳細な暗号図書であるのに対し、資料Cは埋蔵物が何であるかということと、どのような所(空井戸から連想される古井戸)に埋蔵されているかということと、どのような環境(神社の東)にあるかということに関する大略的かつ象徴的な暗号である。したがって、狩野埋蔵金を探す者にとっては資料Cと資料Bのみでも埋蔵場所を解読する可能性はあることになる。以上で、埋蔵資料上の解読は完了した。

地形を利用した解読 : 以下、一般の科学的情報である地形を利用した解読を行う。

一般の地形図を利用した解読 : 地形図を利用した現地の地形と埋蔵資料を突き合わせることによって、埋蔵資料上の解読の過程で発生した幾つかの仮説や仮定の内の正しいものを選択することができると思われる。

10

30

40

50

利用する現地の地形図は、現在の国土地理院発行の2万5千分の1の地図、および、大日本帝国陸地測量部発行の5万分の1の地図である。

地図A(図11): 国土地理院 昭和62年10月30日発行 昭和45年測量 昭和61年修正測量 1:25,000

地図B(図12): 大日本帝国陸地測量部 明治43年4月30日発行 明治40年測量 1:25,000 (1:50,000を2倍に拡大)

解説その2で解説されたように、地図(図3)の場所は、津久田原に隣接するところと、津久田原に隣接するところと津久田原を通って行くところを探せば見つかることになる。まず、地図(図3)の縮尺を変えて五千分の一とし、また、前記の微調整(プラス・マイナス7度0分)による変更をしていない方位「子」を記入する。そして、これを解説地図(図10)とする。また、上記の地図A(図11)を5倍に拡大して、縮尺を解説地図(図10)と同じ五千分の一にして、これを「地図A2」(図13)とする。また、地図Bを10倍に拡大し、縮尺を同様に五千分の一として、これを「地図B2」(図14)とする。したがって、使用する地図はつぎの3つである。

解説地図(図10) : 縮尺 1:5,000

地図A2(図13) : 縮尺 1:5,000

地図B2(図14) : 縮尺 1:5,000

まず、明治40年測定の地図B2(図14、縮尺 1:5,000)を、津久田原と、津久田原に隣接するところに関して広めに作成する。津久田原も作製するのは、津久田原の境界が不明確だからである。つぎに、解説地図(図10、縮尺 1:5,000)の地形を、上記の地図B2(図14)の、津久田原と、津久田原に隣接するところに関して広めに隈無く探す。この結果は、地図B2(図14)に該当する地形の場所は津久田原ではなく、津久田原の北に隣接する「狩野」(かのうの)にあった。また、津久田原に隣接するところに関して相当広めに丘陵地帯まで含めて隈無く探したが他の場所にはなかった。利根川の対岸一帯も隈無く探したがやはり存在しなかった。津久田原の北に隣接する「狩野」(かのうの)は、南から、すなわち、江戸の方から行く場合には、「津久田原に隣接するところと津久田原を通って行くところ」にあたる。したがって、この場所は、暗号の「伝フ」の意味する「隣接する」、「を通過して行く」を共に満たし、暗号と完全に符号する場所である。ここで、発明者は、暗号作成者の立場に立って、この「狩野」(かのうの)の場所について考えてみる。この暗号作成者は武士、または、その思想を体する者と言える。したがって、埋蔵の方法は、軍事的側面から考えるべきであろう。そのような時代背景を考慮して、狩野の地形を見てみよう。まず、前記の地図B(図12、1:25,000)にある狩野の地形を見てみよう。この地は

南北約1,300メートル、東西約400メートル程の台地になっており、北側と西側は利根川に囲まれ、南側は沼尾川に囲まれ、三方ともに数十メートルの断崖になっている。また、東側は100メートル程の急傾斜の山になっており、その頂上部は傾斜の緩やかな山形台地状を成し、東へ1,000メートル程のところまで谷に遮られている。すなわち、この台地は数万の軍隊が駐留するための絶好の天然の要害である。攻城戦においては、通常、攻撃側は十倍の兵力が必要であると言う。ここに30万の幕府軍が籠城すると、攻撃側の官軍は30万の兵力が必要となり、これを落すには長期の兵糧攻めか、大量の大砲で攻撃する以外にない。この狩野の台地の下流600メートル程のところを上安城がある。やはり、三方を川で囲まれ、一方が傾斜地になっている典型的な城砦の地形である。この上安城をスケール・アップした地形が狩野の台地であることがよく分かると思われる。この狩野のような地形は、全面的利根川が吾妻川と分かれる下流にも、また、ずっと上流にかけても全く存在しない。しかもこの狩野の台地は二つ川の水源を持ち水利の便もよい。したがって、籠城戦においても容易に落城しないことになる。したがって、狩野の台地の7ヶ所の古井戸に埋蔵したとの情報は理にかなっている。このことはまた、資料D1の「埋蔵はアツと言う間にされたい」という地元住人の噂とも符合するものである。古井戸であればアツと言う間に埋蔵することが可能である黄金埋蔵実行班の長である林鶴梁の通じていたという甲州流の軍学「奇門遁甲」の極意は「その場の状況に応じて臨機応変に対応すること」であると言う。この極意に従えば、黄金は川を舟で運んで来て、狩野の前面の利根川から陸揚げされた後、直ちに、狩野台地の7ヶ所の古井戸に分散埋蔵されたと思われる。このように重い物を人目につかず長距離の陸上輸送をすることは困難である。したがって、前記のように、前面の川から陸揚げされた後、直ちに、狩野の7ヶ所の古井戸に分散埋蔵され、しかる後に、偽装として重そうな荷を陸上輸送して地中深く埋蔵したように見せかけたと考えられる。ここで、古井戸の場所についてももう一度考えてみよう。まず、始めに返って、なぜ古井戸に埋蔵したかに関する幾つかの問題のうちですでに述べたもの以外に基本的な重要な問題がある。それは、古井戸がどうして7ヶ所もこの付近にあったかと言うことである。ここで、埋蔵した古井戸は、必ずしも埋蔵まえから古井戸であったとは限らない、すなわち、黄金を埋蔵した結果により古井戸になった場合もある。したがって、井戸は始めは

- (1) 利用中の井戸であった場合
- (2) 水はあったが利用していない古井戸であった場合
- (3) 水が涸れて放置された古井戸であった場合
- (4) 井戸を掘ったが水が出ないため埋め戻しの労を惜しんで放置された井戸状の縦穴(水が出ないものは井

戸ではない)であった場合

(5) 井戸を掘ったが水質が悪いために利用されないで放置された井戸であった場合

などさまざまな場合がありえる。また、別の分類として、だれが何のために井戸を掘ったかである。その可能性としては

(6) 地元の農民が農業用、または、生活用として掘った。

(7) 幕府の役人、または、その命を受けたものが、軍用に掘った。

(8) かなりの昔から井戸はあった。

などさまざまな場合がありえる。ここで、幕府が軍用に掘った井戸と仮定すると多くの疑問が解消する。もし、地元の農民の利用していた井戸であれば、埋蔵によってこれを潰すことには農民から何らかの異議申し立てがあるはずである。仮に異議申し立てがないにしても、その異常行為に対して疑いを持たせ、井戸の場所に対して注意を喚起することに成ってしまう。それに対して、軍用に掘ったものであれば、この狩野の水利のための工事として井戸を掘ることは自然な行為であり、掘削工事中に付近住民等に疑いを持たれることもない。軍の駐留する城内であってみれば井戸の数は多数必要であり、その内の一部が後に埋蔵用に埋められても余り注意を喚起しないですむ。また、軍用であってみれば、付近住民は井戸には近寄らないであろうし、埋められても関心を持って近づいたりしないであろう。要約すれば、井戸は幕府が軍用として掘ったもので、その内容は実際に籠城の際の水利用として掘ったか、または、始めから埋蔵用として考えながら水利用と偽装して掘ったかのいずれかであろう。そして、埋蔵した後の井戸は古井戸の状態になるので「古井戸」と表現されたことになる。このように考えた場合は、井戸の場所に関するその他の疑問も解消する。まず、全体的にみた場合、これらの7ヶ所の井戸の場所は狩野台地の南側に集中している。もし、将来、新潟方面に退却する場合を考えたときは、埋蔵場所は狩野台地の北側の方が便利なはずである。にもかかわらず南側に集中している理由は、南からの攻撃に対応するための守備軍の配置も南側に多くなり、それに伴う水利のための井戸も多く南側につくられたと考えることができる。また、7ヶ所の古井戸のうち、戊と己と庚の3地点の位置は崖上の河岸に迫ったところにあるが、軍事目的であれば守備兵の密集する城壁の近くに井戸があれば便利である。崖上の場合には台地中央部分より井戸の水位は下がるが極端に下がることはない。また、甲と辛の2地点の位置は山の麓にあり水位の高い場所であり、井戸の掘りやすいところである。その他の2地点の位置は台地の中央部分であり、井戸として平均的な場所である。井戸の場所をこのように地形別に分けて掘ることによって、水脈の変動による変化に対応できるとともに、使用目的によって水質や水量に対応できる。また、

10

20

30

40

50

7ヶ所のうち、特に集団から離れて存在する庚と甲とがある。このうち、庚については川の一段低くなった河原に近い崖上にあり、川に非常に近いところにある。この場所は退却の際にいち早く黄金を舟に積める場所であり、川に添って退却する際に一部ではあるが素早く黄金を運び出すことができる。また、甲については山側の裾にあり、東側の山に非常に近いところにある。この場所は退却の際にいち早く黄金を山に運べる場所であり、山に添って退却する際に一部ではあるが素早く黄金を運び出すことができる。そして、庚を除いた全ての地点が太い道の近くにある。これは、黄金を移動するときにまず道を利用することを考えれば極めて合理的である。そして、庚については舟で運ぶと決めていればこれは自然な作戦である。以上のように、井戸を幕府が軍用として掘ったものと考えると全てが無理なく説明できる。以上によって、埋蔵金が狩野の地の古井戸に埋蔵されたことは多くの歴史的地理的状況証拠にも適合しており、かつ、埋蔵資料の解読の結果も同じ答えを出しており、さらに、「現地の地形」も同じ答えを出している。したがって、ここで、埋蔵資料の地図(図3)と「現地の地形」がどの程度に符合するものであるかを具体的に見てみることにしよう。まず、前記の解読地図(図10、縮尺1:5,000)を、地図B2(図14)の狩野の位置に重ねてみる。重ね方は、方位と地形を合わせることである。まず、解読地図(図10)の太い道の北側の三叉路の中心点(P1)と南側の三叉路の中心点(P2)とを、地図B2(図14)の北側の三叉路の中心点(P1')と南側の三叉路の中心点(P2')：これは三叉路の中心から5メートル程北の橋の上であり、暗号と考えることもできる)と重ねてみると、縮尺1:5,000ではほぼ完全に一致する。二つの三叉路間の道の形状は、解読地図(図10)ではほとんど直線に近いが、地図B2(図14)では多少S字型に曲がっており地図A2(図13)の現在の地形(ただし、一部が鉄道によってカットされている)に近い。これは、40年以上の間に道の間部分が多車道などのために道路の勾配を少なくするために等高線に合わせて位置変更された為かも知れない。ただし、暗号であることも考えられる。暗号であっても、全体の形状と二つの三叉路間(南側は橋上)の距離が一致すれば全体としての位置が正しいと解読される訳である。つぎに、上記の状態で見ると、解読地図(図10)の子(真北)は地図B2(図14)の上で東偏6度30分に成っている。ここで、解読地図(図10)の方位の方を地図B2(図14)の上で真北に合わせると、道の地形が合わなく成ってくる。したがって、方位と地形のどちらをとるべきかの問題になってくるが、ここでは道の地形の方をとべきである。方位については、「解読その3」の仮説3(仮説3:または、仮説2の逆で、西偏7度0分の磁北を真北に合わせる)を正解とすると、北の方位は現実の地形に西偏0

度30分の誤差で一致することになる。上記のように方位と地形を、解読地図(図10)と地図B2(図14)を重ね合わせた状態で全体と細部とを見てみよう。両図を合成した図が図15である。まず、北を上にしながら地図(図15)を見ることにする。図15の解読地図の部分は、南北に通じる太い道にほぼ直交して、小径または地形を表わすと思われる単線があり、また、左下に二重の円弧がある。まず、小径はまたは地形を表わすと思われる単線は地図B2(図14)の谷と尾根の地形によく一致している。また、二重の円弧は地図B2(図14)の沼尾川の対岸の形状を表わしており、それに対面する線は沼尾川のこちら側、すなわち、狩野側の岸を表わしていると思われる。その手前の針葉樹の下の水場らしきものは地図B2(図14)では沼尾川の位置に一致している。また、点線はさらに小さい小径を表わすものである。二重の円弧に対面する2本の線のうち、針葉樹と水場のある方は、針葉樹より先の部分が不自然な形状で沼尾川の上に覆い被さっている。そして、この1本の短い線によってこの部分が川であることを覆い隠しており、これが暗号であるが、川であることは川または水場の記号によって明記されている。7ヶ所の針葉樹のうち、太い道の近くの両側にある5本は台地の部分にあるものである、図15上の地図B2にもこの辺りに針葉樹の記号がある。道の西側の2本の針葉樹のうち、北側のものは川に面した崖の近くにあり、南側のものは道と崖の中間部分にあり方位の中心はこの木(地図B2上にこの木自体はない。40年以上経っているので後の開発で伐採されたものと思われる)の根本あたりを意味するものと思われる。道の東側の3本は、台地の山側の部分にあり極く自然な位置である。そして、残りの2本のうち、上のは山の上部に当りこの辺りにも針葉樹の記号はある。また、下のは水場または沼尾川の近くに当たる。以上のように、解読地図(図10)と地図B2(図14)の場所は、全体的に多くの要素で良く一致しており、偶然でこれほど一致することはまず確率的にありえない。とくに、太い道の二つの三叉路間(南側は橋上)の距離はほとんど完全に一致しており、解読方位も0度30分の誤差で一致している。太い道から隔たった山の奥の方では距離は多少ずれているが、当時の正確な地図のない時代にあっては止む得ないことである。しかし、全体の見取りのな形状は良く一致しており、道の部分や磁針の方位など当時であっても計測可能な部分では極めて正確である。してがって、解読地図(図10)の場所は地図B2(図14)の狩野のこの場所と判断していいだろう。つぎに、図13と図14とを重ね合わせる。経度と緯度とで重ね合わせる方法もあるがこの実施例では別の方法をとる。その方法は、まず、図13と図14とを周辺部を含めた広範囲にわたって作成し、全体的に合わせる。この場合とくに、山の等高線を基準に合わせ、河川は浸食と護岸工事の状態を考慮して考え

る。そして、大筋を合わせた後、もとの範囲で多くの点を考慮して重ねる。その結果が図16である。図15と図16により、図10と図13を重ね合わせて作成したものが図1である。つぎに、解読地図(図10)の小円のうち、「解読その5」で七つの古井戸(実際の七臣)と解読されたつぎの地点を地図A2(図13)上に記入する。

10	戊	86.06歩	64.55m
	己	77.46歩	58.09m
	庚	210.53歩	157.90m
	甲	548.17歩	411.12m
	乙	205.23歩	153.92m
	丙	225.09歩	168.82m
	辛	337.64歩	253.23m

上記の戊、己、庚、甲、乙、丙、辛の7ヶ所を地図A2(図13)に記入したものを図1(縮尺 1:5,000)とする。すなわち、図1(縮尺 1:5,000)が狩野埋蔵金の埋蔵場所を示す地図である。なお、誤差については、各段階での誤差を集積することによって全体の誤差を出す。

誤差の計算 : 以下、誤差の計算を行う。これは一具体例の誤差である。地図についての誤差 :

誤差1 現在の地図Aの1:50,000を1:5,000にする拡大するときの誤差。10倍に拡大、コピー拡大時の誤差は、南北-0.0054、東西-0.00201。

誤差2 明治40年測量の地図Bを1:25,000を1:5,000にする拡大するときの誤差。5倍に拡大、コピー拡大時の誤差は、南北+0.0042、東西+0.0019。

誤差3 資料B2の暗号の地図(図3)を1:5,000にする拡大するときの誤差。これは歩幅による誤差が大きな要素であり、旧陸軍の150センチ複歩の1歩75センチに対して±1センチを考えたときの誤差は、±0.01333。

誤差4 誤差3に示す、重ね合わせ誤差と作図誤差とは1:5,000の図上で±0.2ミリと±0.2ミリの合計±0.4ミリと仮定。これは±2メートルになる。

誤差5 地図Aと地図Bを重ねるときの誤差。地図の重ね方に関しては、緯度と経度による方法では、緯度はほとんど変わらないが経度に250メートル程の誤差がある。これは明治40年当時の緯度経度の測定上の誤差である。これは誤差を正確に出して使用することが可能であるがそれは別解として、この実施例では、狩野台地全体とその周辺の地形を重ね合わせる方法をとる。具体的には、狩野台地の北側と西側の利根川とその対岸、また、南側の沼尾川とその対岸、そして、東側は山の頂上

21

22

付近までである。上記の方法による両図の重ね誤差は±10メートルだが、1:5,000で修正して図上で1ミリと仮定すると、これは±5メートルになる。方位についての誤差：

誤差6 方位の作図上の誤差。解読地図(図10、縮尺1:5,000)の中心からの方位作図時の誤差を図上で0.2ミリと仮定。これは各点(戊、己、庚、甲、乙、丙、辛)の中心からの距離に係わりなく±0.2ミリで実距離は±1メートル。また、重ね合わせ誤差1:5,000の図上で±0.2ミリと仮定。合計誤差は±0.4ミリと仮定、これは±2メートルになる。

誤差7 磁北方位の誤差。磁北の誤差±0度30分と仮定。各点の誤差は下表の通り。ただし、誤差は±L tan 0°30'。

(誤差)

戊	64.55 m	±0.57 m
己	58.09 m	±0.51 m
庚	157.90 m	±1.38 m
甲	411.12 m	±3.58 m

*20
誤差1と誤差2と誤差3の合成による誤差
最小誤差

$$\begin{aligned} \text{南北方向 } l_1 &= 0.01333 - 0.0054 = 0.00793 \\ \text{東西方向 } l_2 &= 0.01333 - 0.00201 = 0.01132 \\ \text{合成 } I &= (0.00793 \times 0.00793 + 0.01132 \\ &\quad \times 0.01132) = 0.0138166 \quad 0.0139 \end{aligned}$$

最大誤差

$$\begin{aligned} \text{南北方向 } l'_1 &= 0.01333 + 0.0054 + 0.0042 \\ &= 0.02293 \\ \text{東西方向 } l'_2 &= 0.01333 + 0.00201 + 0.0019 \\ &= 0.01724 \\ \text{合成 } l' &= (0.02293 \times 0.02293 + 0.01724 \\ &\quad \times 0.01724) = 0.02868622 \quad 0.0287 \end{aligned}$$

誤差1と誤差2と誤差3の合成による誤差と誤差7との合成による誤差上記の最小誤差と最大誤差によって前記の誤差7の表を修正する。

$$L'_{min} = L \times (1 - 0.0139) = 0.9861$$

	(L)	(L' min)	(L' max)
戊	64.55 m	63.66 m	66.41 m
己	58.09 m	57.29 m	59.76 m
庚	157.90 m	155.71 m	162.44 m
甲	411.12 m	405.41 m	422.92 m
乙	153.92 m	151.79 m	158.34 m
丙	168.82 m	166.48 m	173.67 m
辛	253.23 m	249.72 m	260.50 m

したがって、中心からの方位線上の誤差は、中心より先に向かって(+L' min) - L、または、(+L'

$$L - (+L' min) \quad L - (+L' max)$$

* 乙	153.92 m	±1.34 m
丙	168.82 m	±1.47 m
辛	253.23 m	±2.21 m

ここで、上記の誤差1から誤差7までのうち、誤差4、誤差5、誤差6の三つは独立の誤差であり、それぞれ、±2メートル、±5メートル、±2メートルで合計±9メートルになる。誤差1と誤差2と誤差3と誤差7とは関連する誤差である。したがって誤差1と誤差2と誤差3と誤差7との関連を計算すると以下のようになる。

戊	0.89m	-1.86m
己	0.80m	-1.67m
庚	2.19m	-4.54m
甲	5.71m	-11.80m
乙	2.13m	-4.42m
丙	2.34m	-4.85m
辛	3.51m	-7.27m

また、同様に、方位による誤差は $\pm L \tan 0^\circ 30'$ * a x (最大のL')。

0、ただし、 $L = L' \min$ (最小のL')、 $L' m^*$

($\pm L \tan 0^\circ 30'$)

戊	(L' min)	63.66m	$\pm 0.56m$
	(L' max)	66.41m	$\pm 0.58m$
己	(L' min)	57.29m	$\pm 0.50m$
	(L' max)	59.76m	$\pm 0.52m$
庚	(L' min)	155.71m	$\pm 1.36m$
	(L' max)	162.44m	$\pm 1.42m$
甲	(L' min)	405.41m	$\pm 3.53m$
	(L' max)	422.92m	$\pm 3.68m$
乙	(L' min)	151.79m	$\pm 1.33m$
	(L' max)	158.34m	$\pm 1.38m$
丙	(L' min)	166.48m	$\pm 1.45m$
	(L' max)	173.67m	$\pm 1.52m$
辛	(L' min)	249.72m	$\pm 2.18m$
	(L' max)	260.50m	$\pm 2.27m$

前記の二つの表の誤差の項をまとめるとつぎのようになる。誤差は、中心からの方位線上の誤差と方位による誤

差の二乗の和の平方根。

25		(14)		26	
		(方位による誤差)	(方位線上の誤差)	(誤差)	
戊	(L' min)	±0.56m	+0.89m	+1.06m	
	(L' max)	±0.58m	-1.86m	+1.95m	
己	(L' min)	±0.50m	+0.80m	+0.88m	
	(L' max)	±0.52m	-1.67m	+1.75m	
庚	(L' min)	±1.36m	+2.19m	+2.58m	
	(L' max)	±1.42m	-4.54m	+4.76m	
甲	(L' min)	±3.53m	+5.71m	+6.72m	
	(L' max)	±3.68m	-11.80m	+12.37m	
乙	(L' min)	±1.33m	+2.13m	+2.52m	
	(L' max)	±1.38m	-4.42m	+4.64m	
丙	(L' min)	±1.45m	+2.34m	+2.76m	
	(L' max)	±1.52m	-4.85m	+5.09m	
辛	(L' min)	±2.18m	+3.51m	+4.14m	
	(L' max)	±2.27m	-7.27m	+7.62m	

上表の誤差 (min と max) に、誤差 4 と誤差 5 と誤差 6 の合計の誤差 9 メートルを加えたものが総誤差であ*

		(誤差 1, 2, 3, 7 による誤差)	(誤差 4, 5, 6 の合計の誤差)	(総誤差: r)
戊	(min)	+1.06m	+9.00m	+10.06m
	(max)	+1.95m	+9.00m	+10.95m
己	(min)	+0.88m	+9.00m	+9.88m
	(max)	+1.75m	+9.00m	+10.75m
庚	(min)	+2.58m	+9.00m	+11.58m
	(max)	+4.76m	+9.00m	+13.76m
甲	(min)	+6.72m	+9.00m	+15.72m
	(max)	+12.37m	+9.00m	+21.37m
乙	(min)	+2.52m	+9.00m	+11.52m
	(max)	+4.64m	+9.00m	+13.64m
丙	(min)	+2.76m	+9.00m	+11.76m
	(max)	+5.09m	+9.00m	+14.09m
辛	(min)	+4.14m	+9.00m	+13.14m
	(max)	+7.62m	+9.00m	+16.62m

発掘の手順 : 発掘は、まず、発掘しやすい場所で、表土を掘削することで地山と古井戸の埋め戻し土との判別のつきやすい場所、かつ、誤差半径の小さい場所を選んで試掘する。たとえば、戊の地点を選んだ場合、誤差半径 (max) + 10.95m であるから、掘削面積 S は約 377 平方メートル。また、深さを 1.8m とすると掘削体積 V は約 679 立方メートル。そして、試掘によって 1ヶ所が確定すれば、それによって他の地点の場

所の修正をする。仮に、戊の地点が確定したとしよう。その場合には、誤差 3 と誤差 7 で他の地点を決定できる。誤差 3 は誤差 3' で ±0.01333 になる。上記の誤差 3' によって前記の誤差 7 の表を修正する。
 $L'_{min} = L \times (1 - 0.01333) = 0.98667L$
 $L'_{max} = L \times (1 + 0.01333) = 1.01333L$

	27	(15)	28
	(L)	(L" min)	(L" max)
戊	m	m	m
己	58.09m	57.32m	58.87m
庚	157.90m	155.80m	160.01m
甲	411.12m	405.64m	416.61m
乙	153.92m	151.87m	155.98m
丙	168.82m	166.57m	171.08m
辛	253.23m	249.86m	256.61m

したがって、中心からの方位線上の誤差は、中心より先 * a x) - L。

に向かって (+L" min) - L、または、(+L" m*

$$L - (+L" \min) \quad L - (+L" \max)$$

戊	m	m	また、同様に、方位による誤差は $\pm L \tan 0^\circ 30'$
己	0.77m	-0.78m	0、ただし、 $L = L" \min) L" \max$ 。
庚	2.10m	-2.11m	
甲	5.48m	-5.49m	
乙	2.05m	-2.06m	
丙	2.25m	-2.26m	20
辛	3.37m	-3.38m	

$$(\pm L \tan 0^\circ 30')$$

戊	(L" min)	m	m
	(L" max)	m	m
己	(L" min)	57.32m	$\pm 0.50m$
	(L" max)	58.87m	$\pm 0.52m$
庚	(L" min)	155.80m	$\pm 1.36m$
	(L" max)	160.01m	$\pm 1.40m$
甲	(L" min)	405.64m	$\pm 3.53m$
	(L" max)	416.61m	$\pm 3.63m$
乙	(L" min)	151.87m	$\pm 1.33m$
	(L" max)	155.98m	$\pm 1.36m$
丙	(L" min)	166.57m	$\pm 1.45m$
	(L" max)	171.08m	$\pm 1.49m$
辛	(L" min)	249.86m	$\pm 2.18m$
	(L" max)	256.61m	$\pm 2.24m$

前記の二つの表の誤差の項をまとめるとつぎのようになる。誤差は、中心からの方位線上の誤差と方位による誤

差の二乗の和の平方根。

		(16)		30
		(方位による誤差)	(方位線上の誤差)	(誤差)
戊	(L" min)	m	m	m
	(L" max)	m	m	m
己	(L" min)	±0.50m	+0.77m	+0.92m
	(L" max)	±0.52m	-0.78m	+0.94m
庚	(L" min)	±1.36m	+2.10m	+2.51m
	(L" max)	±1.40m	-2.11m	+2.54m
甲	(L" min)	±3.53m	+5.48m	+6.52m
	(L" max)	±3.63m	-5.49m	+6.59m
乙	(L" min)	±1.33m	+2.05m	+2.45m
	(L" max)	±1.36m	-2.06m	+2.47m
丙	(L" min)	±1.45m	+2.25m	+2.68m
	(L" max)	±1.49m	-2.26m	+2.71m
辛	(L" min)	±2.18m	+3.37m	+4.02m
	(L" max)	±2.24m	-3.38m	+4.06m

上表の誤差 (minとmax) が総誤差である。それを*20*表にするとつぎのようになる。

(誤差3', 誤差7' による誤差=総誤差:r')

戊	(min)	m
	(max)	m
己	(min)	+0.92m
	(max)	+0.94m
庚	(min)	+2.51m
	(max)	+2.54m
甲	(min)	+6.52m
	(max)	+6.59m
乙	(min)	+2.45m
	(max)	+2.47m
丙	(min)	+2.68m
	(max)	+2.71m
辛	(min)	+4.02m
	(max)	+4.06m

削体積Vは36.31立方メートル。そして、試掘によって戊と乙の2ヶ所が確定すれば、戊と乙の地点と、戊と乙の2地点間の距離と、戊と乙の中心との成す角度と、戊と乙の中心との距離の比が分かるので、中心の場所も決まる。したがって、歩幅と方位との誤差もなくなくなる。その場合には、理論解で他の地点を決定できる。図2の方位を決定するときの誤差を1メートルとすれば、総誤差は1メートルである。誤差半径1.00mであるから、掘削面積は3.15平方メートルで古井戸の中心に達する。したがって、さらに1.00平方メートルほど掘削すれば古井戸全面が表れる。すなわち、掘削面積は4.15平方メートルになる。また、深さを1.8mとすると掘削体積Vは7.47立方メートル。また、発掘に先だって、地中レーダーや探知機などで最大誤差の半径外までも調査して、一例の解説案と他の例の解説

つぎに、上表の発掘は、同様に、発掘しやすい場所で、表土を掘削することで地山と古井戸の埋め戻し土との判別のつきやすい場所、かつ、誤差半径(max)の小さい場所を選んで試掘する。たとえば、乙の地点を選んだ場合、誤差半径(max)2.47mであるから、掘削面積は19.17平方メートルで古井戸の中心に達する。したがって、さらに1平方メートルほど掘削れば古井戸全面が表れる。すなわち、掘削面積は20.17平方メートルになる。また、深さを1.8mとすると掘

案との結果によって推理される全ての範囲を検証してみることより可能性の高い部分から発掘していくことにより効率を高めることができる。また、地中レーダー等で狭い範囲に限定された場合にはポーリングしてみるのも有効である。ポーリングの深さは井戸の底より浅いので10メートル(当時の井戸の深さは現在の水位でもある程度は推理できる)前後ではないだろうか。この程度のポーリングなら簡易式のもので十分だろう。なお、この辺りは、近年、道路が新装されるなど便利な住宅地向きの環境になりつつあるので、住宅の建設されるまえに発掘することが望ましい。

【0008】

【発明の効果】上述のように、本発明を利用することにより、資源である狩野埋蔵金を極めて経済的に発掘採集することができる。また、この発明の解読方法を応用して解読を試みることにより、他の多くの場所での埋蔵金の発見の可能も出てくる。

【図面の簡単な説明】

【図1】解読地図(図10)と地図A2(図13)との重ね合成図 1:5,000である。

【図2】狩野埋蔵金に関する公開されている暗号の資料B1、方位図である。

【図3】狩野埋蔵金に関する公開されている暗号の資料B2、地図である。

【図4】狩野埋蔵金に関する公開されている暗号の資料B3、方位距離と暗号文章である。

【図5】資料B1の角度を計測し記入した暗号方位図である。

【図6】暗号方位図の角度を解読して修正した解読方位図である。

【図7】基準方位0度からの角度上にと角度と同数の歩数をとった点の軌跡である仮想曲線dの図である。

【図8】黄金分割曲線の図である。

【図9】資料B2の地図の上に、方位、仮想地点、曲線a、曲線b、曲線c等を記入した図、縮尺未定である。

【図10】解読地図、縮尺1:5,000である。

【図11】地図A、1:25,000 国土地理院昭和62年10月30日発行、昭和61年修正測量の現地、すなわち、赤城山麓津久田原とその周辺の地形図である。

【図12】地図B、1:25,000(1:50,000を2倍に拡大)大日本帝国陸地測量部明治43年4月

30日発行、明治40年測量の現地、すなわち、赤城山麓津久田原とその周辺の地形図である。

【図13】地図A2、1:5,000(地図Aの一部を5倍に拡大したもの)である。

【図14】地図B2、1:5,000(地図Bの一部を5倍に拡大したもの)である。

【図15】解読地図(図10)と地図B2(図14)との重ね合成図、1:5,000である。

10 【図16】地図A2(図13)と地図B2(図14)の一部との重ね合成図、1:5,000である。

【符号の説明】

1 - - - - 太い道

2 - - - - 水場

3 - - - - 小径1

3' - - - - 小径2

4 - - - - 弧を描いた地形1

5 - - - - 弧を描いた地形2

6 - - - - 立木

7 - - - - 細い小径

20 甲 - - - - 実際の七臣、その1

乙 - - - - 実際の七臣、その2

丙 - - - - 実際の七臣、その3

丁 - - - - 一将

戊 - - - - 実際の七臣、その4

己 - - - - 実際の七臣、その5

庚 - - - - 実際の七臣、その6

辛 - - - - 実際の七臣、その7

「甲」 - - - - 仮想7点のひとつ、6つの点のひとつ

30 「乙」 - - - - 仮想7点のひとつ、6つの点のひとつ

「丙」 - - - - 仮想7点のひとつ、6つの点のひとつ

「丁」 - - - - 仮想7点のひとつ、解読された一将

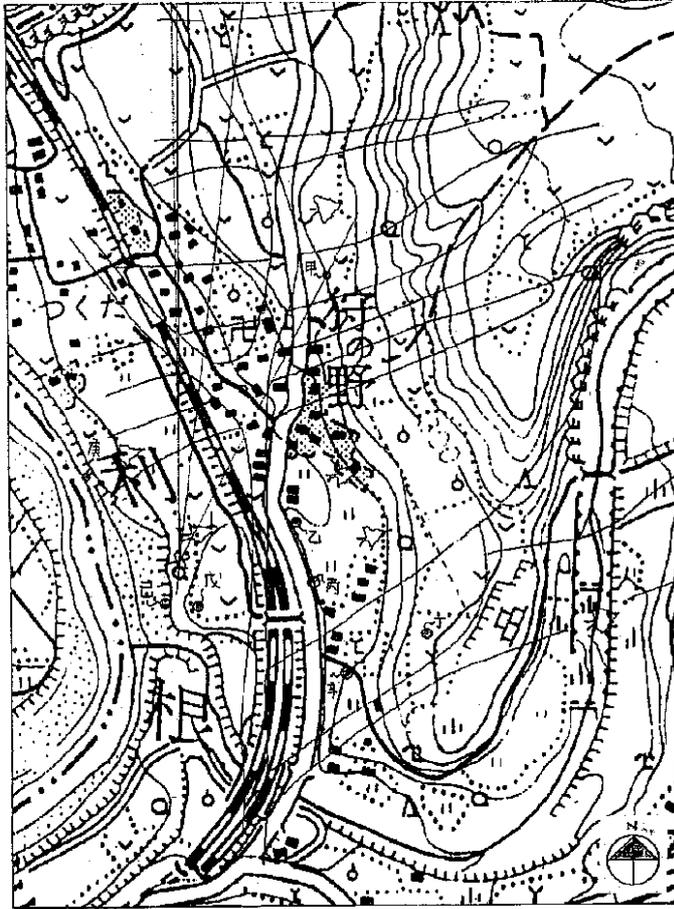
「戊」 - - - - 仮想7点のひとつ、6つの点のひとつ

「己」 - - - - 仮想7点のひとつ、6つの点のひとつ

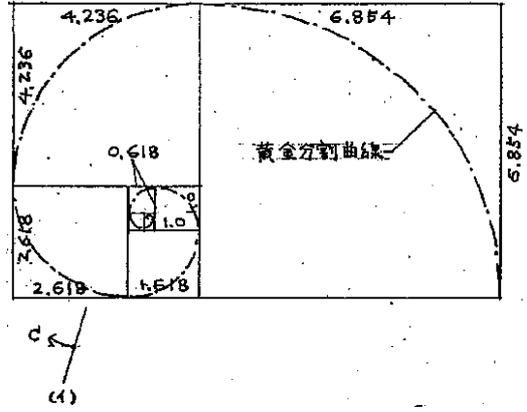
40 「庚」 - - - - 仮想7点のひとつ、6つの点のひとつ

L - - - - 中心と一将、すなわち、中と丁の距離で429歩と解読される。

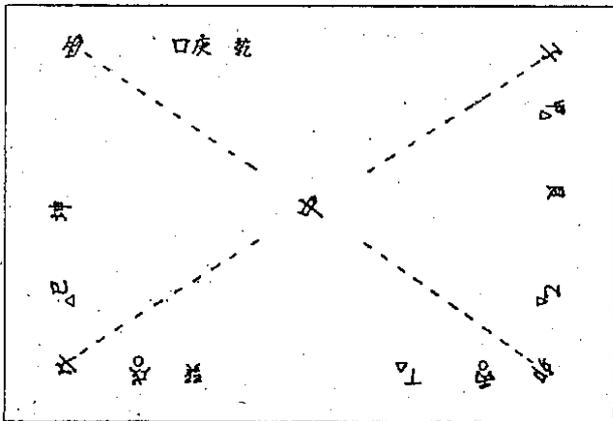
【図1】



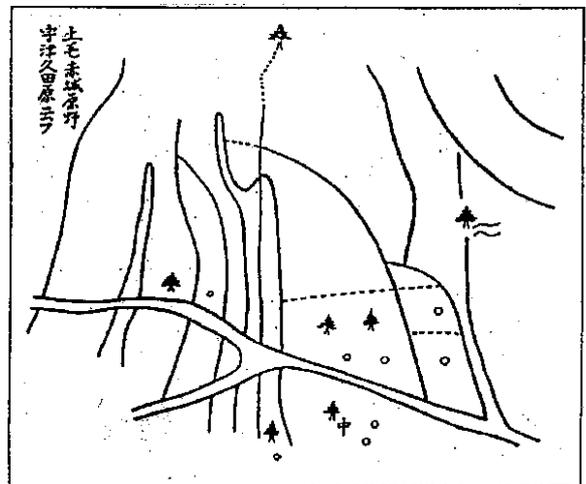
【図8】



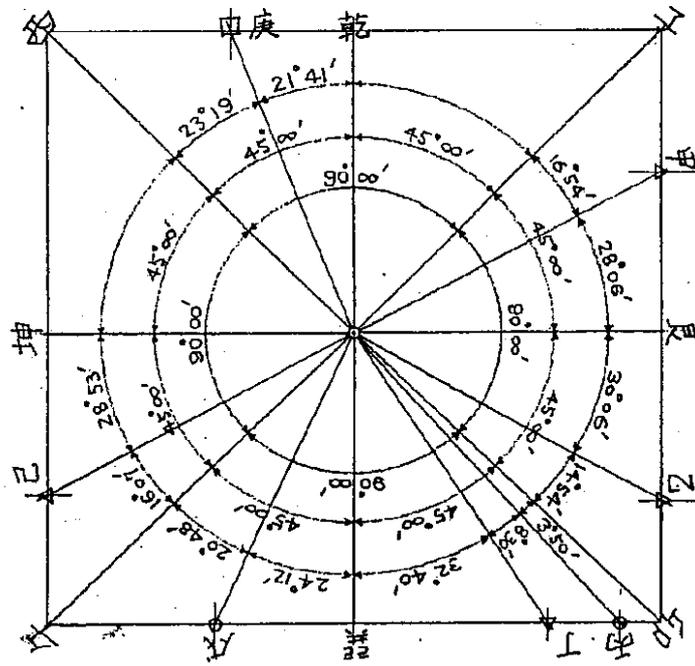
【図2】



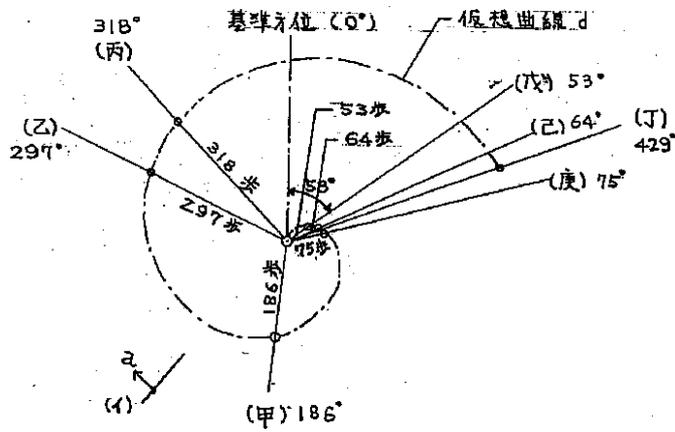
【図3】



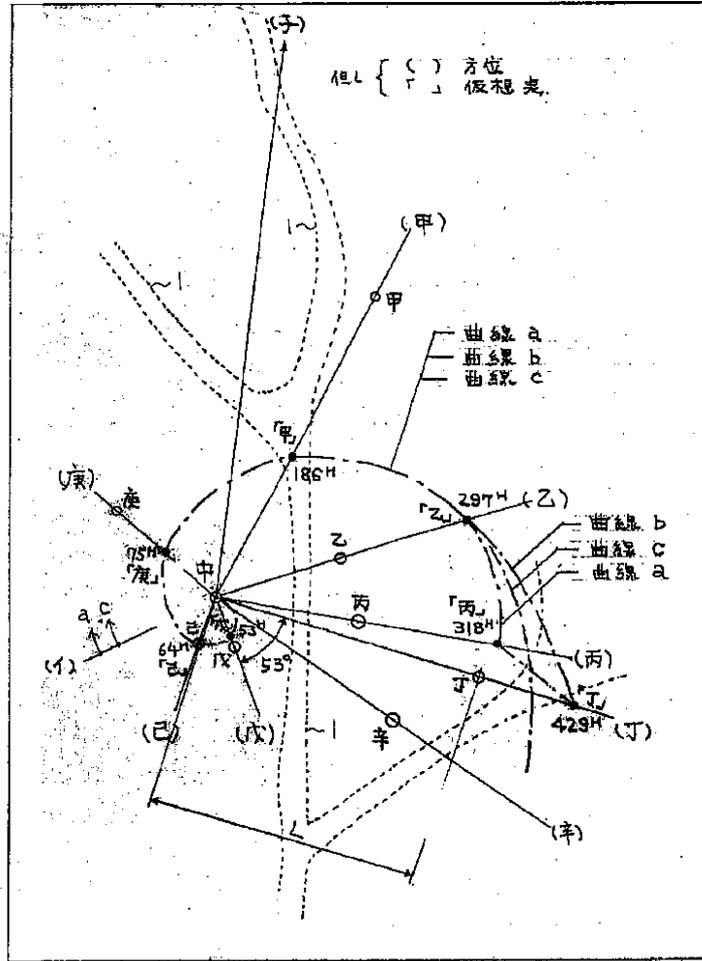
【図6】



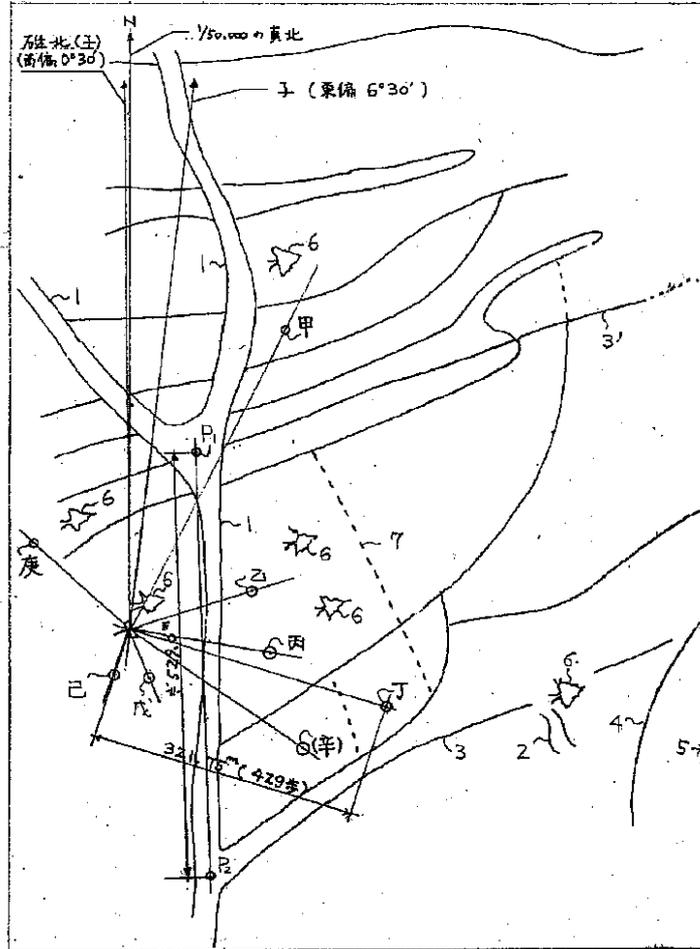
【図7】



【図9】



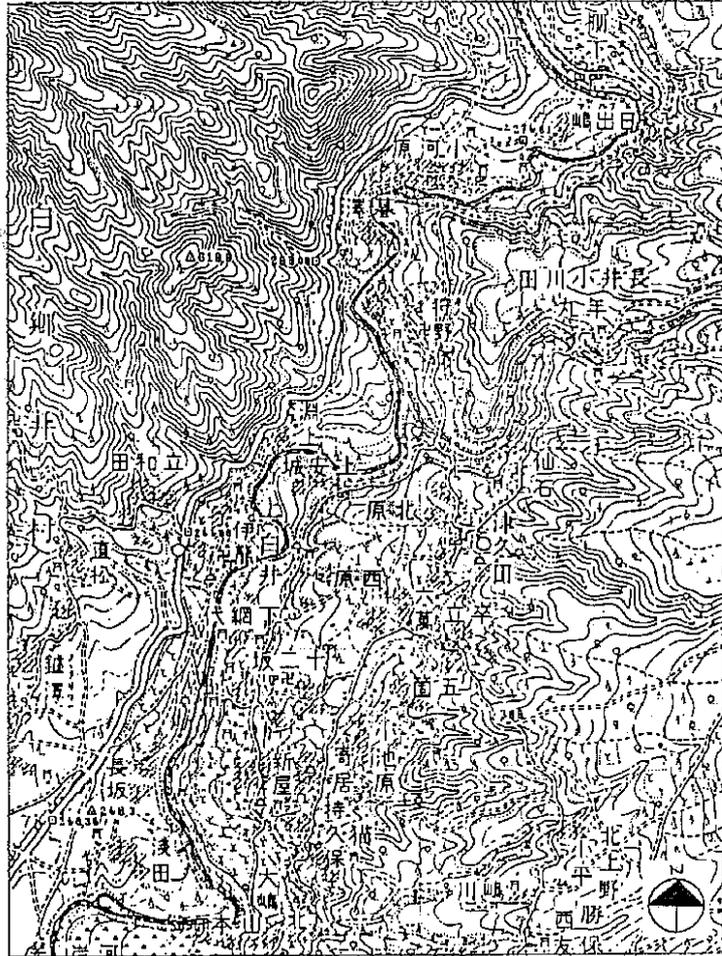
【図10】



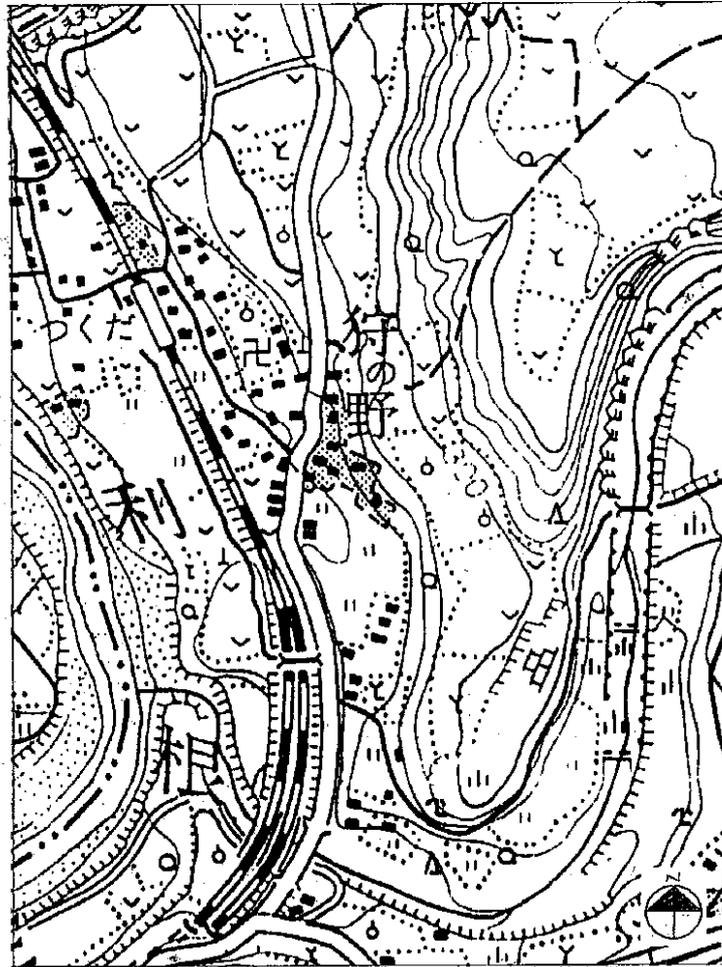
【図11】



【図12】



【図13】



【図14】



【図15】



【図16】

